

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2022 年 12 月 14 日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

1 業務概要

- (1) 業務名 阪神高速道路株式会社 2023 年度人材派遣契約
- (2) 業務内容 阪神高速道路株式会社への労働者の派遣（人材派遣）を行うものである。（3 頁の表参照）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間
 - 1) 契約締結日の翌日から 2024 年 3 月 31 日まで
（派遣開始日は原則 2023 年 4 月 1 日とする。ただし、契約締結日の翌日以降で引き継ぎ期間として派遣労働者の派遣を要請する場合がある。）
 - 2) 契約期限は 2024 年 3 月 31 日までとし、最大 2 年延長する場合がある。ただし、契約単価については、毎年度見直す。

(5) 履行場所

地 区	就業場所	住所	電話番号
大阪地区	阪神高速道路株式会社 本社、建設事業本部建設企画部、 建設事業本部用地センター	大阪府大阪市北区中之島 3-2-4	06-6203-8888
	阪神高速道路株式会社 建設事業本部大阪建設部	大阪府大阪市福島区福島 7-15-26 JMF ビル大阪福島 01 10 階	06-6136-6440
	阪神高速道路株式会社 建設事業本部大阪建設部 大和川建設事務所	大阪府堺市堺区南花 田口町 2-3-20	072-226-4801
	阪神高速道路株式会社 管理本部管理企画部、 大阪管理部、大阪保全部	大阪府大阪市港区石田 3-1-25	06-6576-3881
兵庫地区	阪神高速道路株式会社 建設事業本部神戸建設部	兵庫県神戸市中央区栄町 通 1-2-10 読売神戸ビル 8F	078-331-9820
	阪神高速道路株式会社 管理本部神戸管理・保全部	兵庫県神戸市中央区新港 町 16-1	078-331-9801

(6) 入札方法

- 1) 入札金額は総価とし、入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望単価の110分の100に相当する金額(課税事業者の場合は消費税及び地方消費税抜きの金額)に金抜設計書に示す予定数量を乗じて見積もった業務価格を記載すること。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切捨て)とする。
- 2) 契約単価は、落札価格の範囲内で落札者と協議して定める。

2 競争参加資格

- (1) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条各号に掲げる者に該当しないこと。
 - (2) 申請書及び資料の提出時に次の①から④までの資料を提出した者であること。
 - ① 商業・法人登記事項証明書の写し
 - ② 営業経歴書
 - ③ 財務諸表類
 - ④ 納税証明書の写し
 - (3) 当社から競争参加停止措置を受けている期間中でないこと。
 - (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
 - (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第5条第1項の許可を受けている者であること。
 - (6) 大阪府、兵庫県のいずれかにおいて本店、支店又は営業所があり、申請書類提出期限の日から起算して3年以内に同2府県の全てに派遣労働者を派遣した実績を有している者であること。
 - (7) 直近一事業年度において、大阪府及び兵庫県における1日平均の派遣労働者数(過去1年以内に労働者派遣されたことのある者であり、雇用されている者を含む。)の合計が700名以上であること。
 - (8) 入札に参加する会社単体の直近一事業年度の売上高が100億円以上であること。
 - (9) 申請書類提出期限の日から起算して3年以内に、同種業務の実務経験を有する派遣労働者を派遣した実績を、全種とも有している者であること。
- ※ 同種業務とは、次頁の表に掲げる区分を指す。

区分	予定派遣人数	大 阪 地 区	兵 庫 地 区	合 計
〔一般事務（OA機器操作）A〕 ・イラストレーター、AutoCAD 等専門性の高いアプリケーションソフトの操作 ・表計算ソフト、ワープロソフト、パワーポイント等の基本操作による文書・表作成や、関数・グラフ等による集計 ・データベースやマクロ機能の操作 ・部署内のその他の一般事務	8 人	1 人	9 人	
〔一般事務（OA機器操作）B〕 ・表計算ソフト、ワープロソフト、パワーポイント等の基本操作による文書・表作成や、関数・グラフ等による集計 ・部署内のその他の一般事務	44 人	6 人	50 人	
〔経理事務（財務処理）〕 試算表、貸借対照表及び損益計算書等に関する書類の作成、決算処理補助	1 人	－	1 人	
〔テレフォンオペレーター〕 ・高速道路のETC運用に係る電話によるお客さま対応及び報告書作成 ・エクセル・ワードによる高速道路料金、交通量データ、ETCレーン運用等に関する資料作成等	1 人	1 人	2 人	
〔受付・案内〕 総合受付での来客対応	2 人	－	2 人	
〔電話交換業務〕 電話交換業務等	6 人	3 人	9 人	
〔英文事務（通訳・翻訳）〕 ・英会話を必要とする事務、英単語の理解を必要とする事務等 ・部署内のその他の一般事務	1 人	－	1 人	
合計	63 人	11 人	74 人	

※予定派遣人数は現在想定される派遣労働者の必要人員数から算出したものであり、会社の事業遂行の状況等を勘案し、実際の派遣人数及び派遣期間は変動する場合がある。

(10) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者、又は個人情報保護法に基づくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を整備している者若しくは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を

整備・構築している者であること。

- (1 1) 厚生労働省から委託を受けた審査認定機関より、「優良派遣事業者」の認定を受けている者であること。
- (1 2) 詳細は入札説明書による。

3 入札手続等

(1) 担当部署

阪神高速道路株式会社経理部契約課 弓山

(住 所) 〒530-0005 大阪市北区中之島3-2-4

(電 話) 06-6203-8888 (代) (内線 3478)

(FAX) 06-6203-8313

受付時間：午前10時から12時まで、午後1時から4時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

- ① 交付期間：本公告の日から2022年12月28日午後4時まで
- ② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ることを。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（購入等の入札公告）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/buppin/>

③ 交付図書のダウンロード手順

②のサイトにて、当該購入等の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 申請書及び資料の受付期間、受付場所及び提出方法

申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成するものとする。

- ① 受付期間：（2）①に同じ
- ② 受付場所：（1）に同じ
- ③ 提出方法：1部を持参又は郵送等（配達記録の残るものに限る。）すること

(4) 入札書の受領期限

2023年2月2日 午前11時00分

（郵送等の場合は2023年2月1日 午後5時必着とする。）

(5) 開札の日時及び場所

2023年2月2日 午前11時00分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

上記2の資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要(電子契約も利用可)

(5) 派遣元企業にかかる労働基準法(昭和22年法律第49号)第36条第1項に基づく協定(以下「36協定」という。)の内容が、当該業務の実施に支障があると当社が判断した場合、派遣元企業の36協定の内容について変更を求める場合がある。

(6) 落札者の決定方法

契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格により、その者により契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 詳細は入札説明書による。

○阪神高速道路株式会社契約規則

(競争参加不適格者)

第6条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させないものとすることができる。

- 一 制限行為能力者（契約の締結及び履行のために法定代理人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。）
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 建設業法その他の法令の規定により許可等を必要とする営業である場合において、その許可等を有しない者
- 四 次のいずれかに該当すると認められる者のうち、該当する事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
 - イ 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料若しくは物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害した者又は不正の利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員（会社の使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由なしに、契約を履行しなかった者
 - ヘ イからホまでのいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 五 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
- 六 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 七 競争参加資格に関する審査申請書（添付書類又は資格審査申請用データを含む。）の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- 八 阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則（平成21年阪神高速規則第3号）に基づく入札等除外措置を受けている者又は同規則別表に掲げる措置要件のいずれかに該当する者
- 九 法令の規定に違反して営業を行った者